

いまいま亀山

発行 日本共産党亀山市議団

国の地方創生臨時交付金の活用が決まる

学校などの給食費の値上がり分を市が補てん

6月議会に、国の地方創生臨時交付金を充てるいくつかの事業が一般会計補正予算に盛り込まれましたので紹介します。亀山市には2億1,130万5千円が交付されました。

党議員団はこの交付金の活用について5月10日に櫻井市長に会い、申し入れをしました。申し入れは、①上下水道料金の引き下げ、②学校給食費の無償化に充てよという内容です。

給食費の無償化とはなりませんでしたが、物価高騰による給食費の値上げ分をこの交付金を活用して保護者負担を増やさないようにしました。

対象者	概要
小学校児童保護者	9月～3月分の給食材料費1人・月400円を補てん
中学校生徒保護者 (亀中、中部中)	9月～3月分の牛乳代1人・日20円を補てん
中学校生徒保護者 (関中)	9月～3月分の給食材料費1人・月400円を補てん
公立保育所	9月～3月分の副食費1人・月200円を補てん
民間保育所	9月～3月分の副食費1人・月200円を補てん

高齢者施設や障害者施設等の電気料金などの上昇分を補助

対象者	概要
高齢者福祉サービス施設	電気・ガス料金、ガソリン代の経費上昇分を補助 入所系サービス施設は、食材費の経費上昇分も補助
障害福祉サービス施設	電気・ガス料金、ガソリン代の経費上昇分を補助
民間保育所等	電気料金の経費上昇分を補助
放課後クラブ(公設、民設)	電気料金の経費上昇分を補助
私立幼稚園	電気料金の経費上昇分を補助

中小企業等に電気料金などの上昇分を補助

物価高騰で経営が苦しい中小企業等に、電気・ガス料金、燃料代（ガソリン・軽油・重油）の経費上昇分に対して助成します。助成上限額は30万円。

低所得の子育て世帯に児童1人当たり2万円の追加給付

低所得の子育て世帯を対象に、児童1人当たり5万円の給付がすでに決まっていますが、今回、さらに児童1人当たり2万円の追加給付をすることになりました。

まず、ひとり親世帯ですが、全額県費を活用して2万円の追加給付をします。また、ひとり親世帯以外の世帯は、市費で2万円の追加給付をします。

対象となるのは、子育て世帯生活支援特別給付金（5万円）の受給者です。

住民税非課税世帯等に1世帯当たり3万円の給付

最後に、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を給付します。

今年度予算案審議の際の党市議団の指摘が活かされた

今回の補正予算は、3月議会で令和5年度の一般会計予算について党議員団が、物価高騰等で生活が厳しくなっている市民や中小企業や商店等を支援する予算があまりにも少ないと指摘したことに応えたような内容となっています。

6月議会の日程

6月	2日（金）	本会議（開会）
	13日（火）	本会議（議案質疑）
	14日（水）	休会
	15日（木）	本会議（一般質問）
	16日（金）	本会議（一般質問）
	20日（火）	産業建設委員会
	21日（水）	教育民生委員会
	22日（木）	総務委員会
	27日（火）	本会議（閉会）